

# 「市川市市民等の健康と安全で清潔な生活環境の保持に関する条例」 に関する意見交換会の概要について

市民部 市民安全課

## 意見交換会

### ▽実施日

令和5年10月20日(金)、令和5年10月21日(土)  
令和5年10月27日(金)、令和5年10月28日(土)  
\* 10/21、10/28は午前、午後各1回開催

### ▽実施回数

全6回

### ▽実施場所

第1庁舎、南行徳市民センター

### ▽合計出席人数

16名

## 主な意見の要旨

### ○マナーの普及啓発・周知の徹底について

(意見)

- ・知名度のある方にPRをしてもらう。
- ・青パト等の広報車で周知活動をする。
- ・自治会の協力は不可欠である。
- ・市民に過料徴収を徹底していることを周知する。
- ・車からのポイ捨て禁止を周知する必要がある。
- ・市外の方向けに、路面シートや横断幕等を増設し周知する。
- ・市民マナーサポーターについて、若い世代が活動できるような雰囲気づくりが必要である。
- ・市民マナー条例推進指導員の巡回を増やす。
- ・啓発ポスター、標語コンクールの作品をラッピングバス等に使用する。

### ○市の検討中の対策について

#### ①ポイ捨て撲滅循環システムの構築

内容: 吸い殻のポイ捨てについて情報提供を受けながら、巡回を強化する取り組み。

#### ②ポイ捨て定点観測

内容: 設定した地点の吸い殻を定期的に観測し、結果を分析する取り組み。

(意見)

- ・ポイ捨て定点観測について、市民マナーサポーターは、ポイ捨てが多い箇所を把握しているので効果がある。

<p>③喫煙所の設置</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額な費用をかけて市が喫煙所を設置する必要はない。</li> <li>・タバコは吸う人の自己責任で処理すべきなので、喫煙所を設置することは反対である。</li> <li>・喫煙所を設置してもマナーの悪い人は使わない。</li> <li>・喫煙所の設置に伴い、ゴミの放置・飲酒等、治安上の問題が生じる恐れがある。</li> <li>・民間等に喫煙所を設置してもらい、市は補助金等で支援する。</li> <li>・公園内の喫煙が多いので、公園内に喫煙所を設置する。</li> <li>・喫煙所を設置すれば喫煙者・非喫煙者を分離できる。</li> </ul>
<p>④イエローチョーク作戦の実施</p> <p>内容: 放置されたふんの周りをイエローチョークで囲むことで、迷惑していることを飼い主に知らせる取り組み。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イエローチョークについて違反者に気付かせるという点で効果がある。</li> <li>・ふんを放置したままになることが懸念される。</li> <li>・ふんの処分をした後でも、イエローチョークで囲むことには効果がある。</li> </ul>
<p>○その他</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙所等のマップを見られるようにする。</li> <li>・過料の金額を高くする。</li> <li>・路上禁煙・美化推進地区を撤廃し、市内全域を喫煙禁止エリアにする。</li> </ul>

○意見交換会の時に質問があり、後日市から回答としたもの

質問: 駅の乗降客数と違反者数について関連があるか。

回答: 令和3年度の乗降客数上位5駅は、都営新宿線本八幡駅 63,000人、JR市川駅 48,622人、JR本八幡駅 48,461人、東京メトロ行徳駅 45,581人、東京メトロ南行徳駅 42,494人。

(\* 出典元: 市川市統計年鑑 \* 人数は1日平均 \* JRについては乗客数のみ)

令和3年度過料件数上位5地区は、八幡地区 625件、行徳地区 473地区、南行徳地区 288件、塩浜地区 257件、妙典地区 163件。

令和3年度の乗降客数上位である駅を含む地区は、過料件数でも大半が上位を占めておりますので、駅の乗降客数と違反者数には相関性があると考えます。